

神戸西テニスコート 指定管理者公募にかかる質問及び回答

質問 番号	受付 番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
1	2-1	募集要項	P6 8 指定期間及び指定管理料	各年度の基準額以上の還付金を納付する 収支計画を作成するために、利用料金収 入に該当するコート利用料、テニスス クールの受講料を値上げして収支計画を 作成することは、選考いただくうえで、 マイナス評価になるのかご教示くださ い。	募集要項P14～15の審査基準に基づき、総合 的な審査を行ったうえで、指定管理者候補者 を選定することになります。
2	2-1	募集要項	P6 8 指定期間及び指定管理料 （2）管理経費の算出等について	2025年4月に、利用料金の一部に変更が ございましたが、「兵庫県立体育施設の設 置及び管理に関する条例」、「兵庫県立体 育施設管理規則」に定める「基準金額に 0.5を乗じて得た金額から当該基準額に 1.5を乗じて得た金額の範囲内」であれ ば、利用料金を変更し、収支計画に反映 して提案することは問題ございませんで しょうか。	問題ございません。
3	2-1	資料集	P23 15 各年度の還付金基準額	「各年度の基準額」は、現在の還付金額 よりもかなり低い金額になっています が、今回の基準額決定に際して、ベース となる県の規定、基準などがございました ら、ご教示ください。	人件費水準の変動や維持管理費などを踏まえ て指定管理料（還付金）基準額を決定してい ます。